



【ロゴマークデザインについて】

シンボルマークは花巻の「花」と花巻中央広場を中心としたエリアからスタートした活動ということから、花巻中央広場に通じるT字路をモチーフにし、それらが合わさることで1本の木でもあり、花でもある形を作っています。花の中には、おしべにも果実にも見える丸を配置し、この活動から色々な使い方、過ごし方が生まれていく様子を表しています。

ロゴは、道をイメージした直線をモチーフにデザインにしました。

まちなか公共空間活用ガイドブック

お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	所在地	電話番号
まちなかの公共空間利活用(全般)について	花巻市商工労政課 市役所本庁舎2階	0198-41-3534
花巻中央広場や公園について	花巻市都市政策課 市役所新館3階	0198-41-3570
花巻中央広場ヒルズエリアについて	花巻市契約管財課 市役所本庁舎2階	0198-41-3520
旧まちなかビジターセンターについて	花巻市観光課 市役所本庁舎2階	0198-41-3541
大堰川プロムナードについて	花巻市道路課 市役所新館3階 岩手県花巻地区合同庁舎 (花巻市花城町1-41) 花巻土木センター管理課	0198-41-3558 0198-22-4971
市道について	花巻市道路課 市役所新館3階	0198-41-3558
県道について	岩手県花巻地区合同庁舎 (花巻市花城町1-41) 花巻土木センター管理課	0198-22-4971
道路使用許可について	花巻警察署 交通課 (花巻市下小舟渡309-2)	0198-23-0110
なはんプラザ・花巻駅前多目的広場について	なはんプラザ (花巻市大通り1丁目2-21)	0198-22-4412
食品提供に関することについて	岩手県花巻地区合同庁舎 (花巻市花城町1-41) 中部保健所(環境衛生課)	0198-41-3276
火気の取扱いについて	花巻市消防本部予防課 (花巻市材木町12-6)	0198-22-6123

花巻市商工観光部商工労政課

〒025-8601 岩手県花巻市花城町 9-30 TEL / 0198-24-2111
E-mail / shoukou@city.hanamaki.iwate.jp

本ガイドブックの
データや申請様式への
リンクを掲載しています



花巻市商工観光部商工労政課

もっと自由に使ってみたい

もっと気軽にチャレンジしたい

もっと日常的に楽しい場所にしたい



花巻市の中心市街地には、市庁舎、花巻中央広場をはじめとした公園、旧まちなかビジターセンター、大堰川プロムナード、なはんプラザ、花巻駅前多目的広場、JR花巻駅、歩道や道路など多くの公共空間があります。これらの公共空間において民間事業者や若者・学生が、多様な“やってみたい”“使ってみたい”を実現することで、周辺エリアの価値が高まり、中心市街地の魅力向上につながることを期待しています。

公共空間の利用にあたっては、特に初めての方にとっては、“どこに相談していいのかわからない”、“申請先も複数ある”、など、様々なハードルがあるという声がありました。本ガイドブックでは、まちなかの主な公共空間、手続きの流れ、活用例などを紹介しています。“何かやってみたい”という方は、市商工労政課にご相談ください。

CONTENTS

- 03 前書き
- 04 まちなかの公共空間
- 06 公共空間活用事例
- 10 申請手続きの流れ
- 12 申請手続きに必要な書類
- 14 利用上の注意
- 15 公共空間の利活用企画シート

公共空間の利活用相談シート

“やってみたいこと”、“挑戦したいこと”をシートに記入してみましょう

項目	記入欄	記入例
What 何を?		[イベントなどの名称] 〇〇〇〇 [内容] ・マーケットイベント ・子どもたちのあそび場 など
When いつ? (or いつ頃?)		20XX年〇月〇日 〇時～〇時(開催時間) ◇時～◇時(準備・撤収時間を含む)
Where どこで?		〇〇広場 市道上町・里川口線 〇〇前～〇〇前まで
Who 誰が?		Team public Space 代表 〇〇〇〇
How どんなふうに?		マーケットイベント詳細は、 配置図(P.12)参照
その他		・入場料のあり・なし ・告知方法 など

■相談・申請者

氏名	
電話番号	☎ ()
メールアドレス	
住所	

利用上の注意事項

使用上の注意点

- それぞれの公共空間の使用条件や注意事項を守って利用してください。
- 公共空間の利用は、原状復帰が基本です。使用後は、清掃を必ず行い、ごみは持ち帰ってください。
- 道路を使用する場合、歩行者の通路を確保するとともに、視覚障がい者用点字ブロックをふさがないように注意してください。
- 火気の使用については事前に確認し、十分安全を確保してご利用ください。



屋外ならではのPOINT

建物内と異なり天候の影響を直接、受けてしまいます。使用する際の注意点をまとめました。リスクを把握し、安全に楽しく活用しましょう。



雨天・荒天について

企画段階で、雨天や台風などの荒天などの場合の対応を決めて関係者での共有、来訪者への案内をしておくスムーズです。なお、台風などの気象災害により危険が予測される場合、管理者が利用の中止要請を行う場合があります。

告知文例

- 荒天などの場合、開催可否について〇日〇時時点で判断し、〇〇に掲載します。
- 小雨決行 ※台風などの荒天の場合、中止します。



食中毒について

気温や湿度により食中毒の発生リスクが高まります。飲食を伴う活用の場合、保健所等の指導に従い、食品の管理を徹底してください。



熱中症について

日差しをさえぎる場所がない屋外の場合、来訪者はもちろんのこと、関係者も含めて体調管理の徹底、注意喚起が必要です。万が一に備え、緊急対応の手順を関係者で共有するとともに、緊急車両が出入りできる場所を事前確認しておく必要があります。



まちなかの公共空間活用のはじまり

花巻リノベーション構想 —オープンな空間を持つ可能性—

上記イラストは、花巻のまちを元気にしてきたプレイヤーたちが描いた花巻のまちの姿です。広場や公園、道路、河川などの公共空間は、飲食店や事務所のように用途が定められた空間ではないため、その分幅広く様々な活用の

可能性にあふれています。花巻市では広場や道路など公共空間の活用についてもリノベーションまちづくりの一部と捉え、地域に根差すなりわいの創出や新たなコミュニケーションの場として活用するため、花巻のまちなかの公共空間を活用した社会実験を2023年にスタートしました。

花巻リノベーション構想「HANAMAKI RENOVATION VISION BOOK」は、花巻市HPからご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

HANAMAKI RENOVATION VISION BOOK はこちらから▶



まちなかの公共空間

花巻駅や花巻中央広場周辺の公共空間には、広場・公園のほか、川沿いの遊歩道やミニ広場などがあります。広場と周辺道路を一体的に活用することで大規模なイベントも可能ですし、お店の前の道路部分の一部を利用など大小様々な利用の可能性があります。



なはんプラザ・花巻駅前多目的広場

花巻駅すぐそばにあるなはんプラザ前の広場です。なはんプラザCOMZ ホールとの一体利用も可能ですし、電源コンセントもあります。



大堰川プロムナード

市役所近隣(花城町)から旧まちなかビジターセンター横(上町)までの大堰川沿いに遊歩道とミニ公園のようなスペースが複数あります。

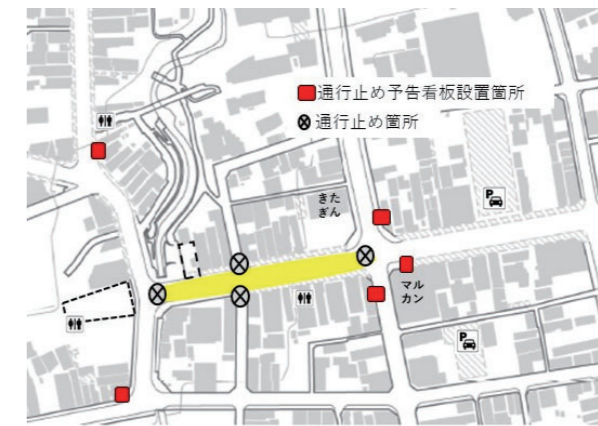


添付書類 2

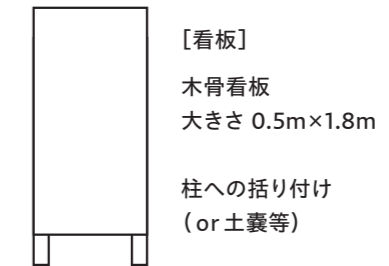
予告看板設置のイメージ図

(道路を車両規制して使用する場合)

- 看板設置をする箇所を地図上に明記しましょう。
- 看板設置にかかる道路占用許可申請書に看板の大きさを書く欄があります。大きさを確認しましょう。
例：木骨 横 0.5m×縦 1.8m
- 柱等への括り付け、重しを設置するなど、強風などで周囲に飛ばないようにする必要があります。

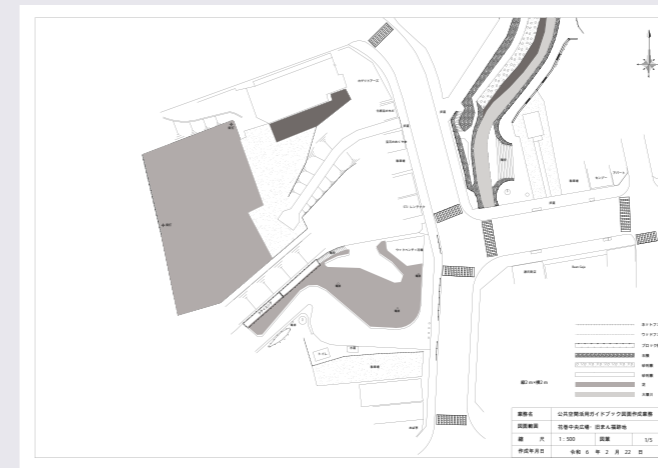


市道・県道	設置箇所	No.
県道花巻和賀線	おぼてい食堂前	1
県道花巻和賀線	パリパリパーク付近	2
市道里川口・上町線	マルカンビル付近	3
市道上町・坂本線	すし京花付近	4
市道双葉町線	GreenDays 付近	5



【看板】
木骨看板
大きさ 0.5m×1.8m
柱への括り付け
(or 土嚢等)

書類イメージ



公共空間活用シート (図面)

花巻中央広場・ヒルズエリア、大堰川プロムナード、およびこれらの周辺道路の図面が、花巻市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。



[ダウンロード] <https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/shisei/keikaku/1010854/1021059.html>

図面のダウンロードはこちらから▶

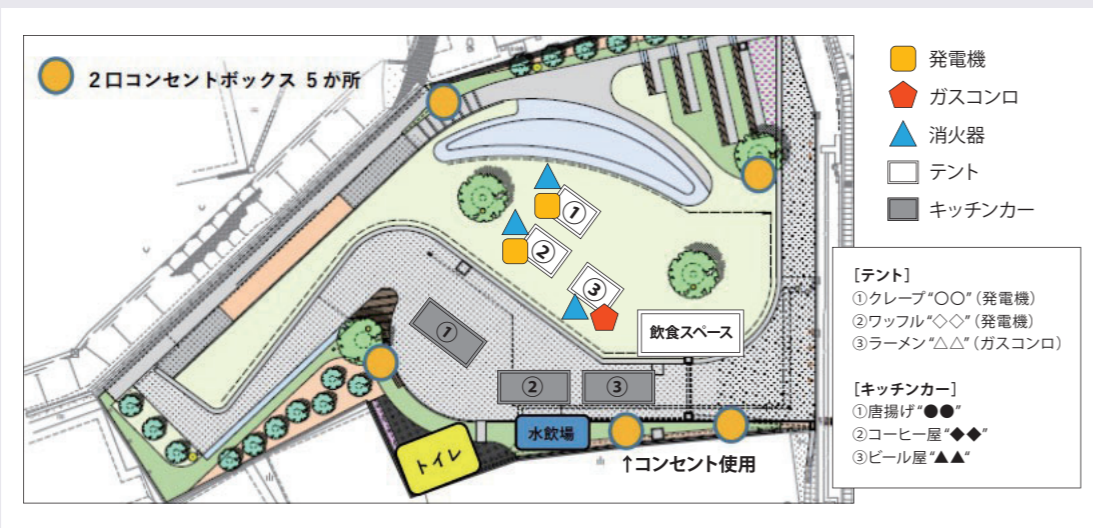
申請手続きに必要な書類

申請書の添付書類として、
配置図やイベント内容がわかる資料（企画書（任意様式）、チラシなど）、
予告看板や人員配置等の添付が求められます。
それぞれのイメージ・作成のポイントをご確認ください。



添付書類 1 配置図 (公園、市有地、 道路など共通)

- 物を置く場所（例：出店テント、スポーツコーナー）を記載
- 歩行者の安全を確保する必要があるものを実施する場合は、三角コーンやバー、などの配置も書き入れましょう。
- 火気使用（例：ガスなどを利用した調理器具、発電機）など消防に届出が必要な場合、火器・消火器等の位置を配置図に書き入れましょう。



配置図イメージ



道路

隣接住民の方の承諾があれば道路を通行止めなどにして利用する事が可能です。花巻中央広場と周辺道路もあわせて利用する事で、まちなかを大きな公園として利用する事も可能になります。



花巻中央広場

芝生部分のほか、キッチンカーなどの車両が乗り入れできるスペース、大きなスライダーやクライミングウォールがある多目的広場です。トイレ、水道、電源コンセントがあります。



旧まちなかビジターセンター前

旧まちなかビジターセンター前のスペースが使用可能で、電源コンセントもあります。大堰川プロムナードと接しており、プロムナードや花巻中央広場と一体的な利用も可能です。



花巻中央広場ヒルズエリア

花巻中央広場の北側高台に位置する旧まん福跡地です。一部砂利敷のスペースです。キッチンカーなどの乗り入れが可能で、花巻中央広場と一体的に利用することができます。トイレ、水道、電源などの施設はありません。



公共空間活用エリア事例紹介



花巻のまちなかには、イベントに使用できる広場、緑や川沿いの遊歩道などさまざまなポイントがあります。令和5年度の社会実験では、皆さんの“やってみたい”チャレンジが行われました。活用事例を参考に、次は皆さんの“やってみたい”“こんな過ごし方をしてみたい”を実現してください。

実施されたプログラム一覧

- マルシェ(キッチンカー等出店) ●スカイアンブレラ
- おもちゃ広場 ●スケートボード ●多言語ラジオ体操
- 青空まちライブラリー ●たき火 ●道路ペイント
- 道路上でのバーベキュー ●ストリート&車いすハンドボール
- かがり火をたいた神楽鑑賞会 ●親子まちなか探検
- 花巻傘&成島和紙ランブシェイドによるライトアップ
- ストリートピアノ ●人工芝の敷設による臨時パークレット など



路上ペイント [許可申請の種類] 道路使用(占用)許可申請

公共空間	イベント		火気の使用	使用料	留意点
	飲食なし	飲食あり			
花巻駅前多目的広場 (なはんプラザ前)	<ul style="list-style-type: none"> 窓ロ ・ なはんプラザ 手続き ・ 花巻駅前多目的広場使用許可申請書 			<ul style="list-style-type: none"> ○行商、行商に類するもの 300円 ○展示会、集会及び興業など 6時間未満 10円/m² 6時間以上 20円/m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電源あり(要相談) ・ 花巻市花巻駅前多目的広場条例で使用料を規定
市が管理する公園	<ul style="list-style-type: none"> 窓ロ ・ 花巻市建設部都市政策課(公園緑地係) 手続き ・ 公園内行為許可申請書 ・ 出店内容報告書 			<ul style="list-style-type: none"> ○物品の販売など 300円/人 ○仮設工作物(販売テントなど)を設ける場合の使用料(占用面積により異なります) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花巻市都市公園条例によって使用条件や使用料を規定
道路(市道) [例]上町通り	<ul style="list-style-type: none"> 窓ロ ・ 花巻市建設部道路課 ・ 花巻警察署交通課 手続き ・ 道路占用許可申請書 	<p>イベント手続き</p> <p>+</p> <p>窓ロ 岩手県中部保健所</p> <p>手続き 食品営業許可</p> <p>中部保健所お問合せ「食品営業許可申請」</p> 	<p>イベント手続き</p> <p>+</p> <p>窓ロ 花巻市消防本部</p> <p>手続き 露店等の開設届出書などの火災予防条例関係の届出</p> <p>届け出申請書</p> <p>※表下「火気使用の留意点」参照</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察への申請料 2,300円/件 + ○道路占用料(占用目的により異なります) <p>※表下の「道路使用の留意点」を確認してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路使用、道路占用、車両通行規制など使用方法によって申請の方法が異なる。 ・ 車両通行規制する場合は、予告看板設置が必要。看板設置に占用料が必要になる場合あり。 ・ 路線バスの有無、時間帯などの情報把握が必要。バスの運行がある場合は、う回協議が必要 ・ 車両通行止めする場合は、車の出入りができなくなるため隣接する家・駐車場の了解が必要 ・ 歩道利用については、ほこみち制度がある(商店街等団体による申請が必要) ・ 花巻市道路占用料徴収条例で占用料を規定
道路(県道) [例]花巻中央広場前(県道花巻和賀線)	<ul style="list-style-type: none"> 窓ロ ・ 花巻土木センター管理課 ・ 花巻警察署交通課 手続き ・ 道路占用許可申請書 			<ul style="list-style-type: none"> ○警察への申請料 2,300円/件 + ○道路占用料(占用目的により異なります) <p>※表下の「道路使用の留意点」を確認してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路使用、道路占用、車両通行規制など使用方法によって申請の方法が異なる。 ・ 車両通行規制する場合は、予告看板設置が必要。看板設置に占用料が必要になる場合あり。 ・ 路線バスの有無、時間帯などの情報把握が必要。バスの運行がある場合は、う回協議が必要 ・ 車両通行止めする場合は、車の出入りができなくなるため隣接する家・駐車場の了解が必要 ・ 歩道利用については、ほこみち制度がある(商店街等団体による申請が必要) ・ 岩手県道路占用料徴収条例で占用料を規定

- 道路使用の留意点**
- 道路を使用したイベント等を企画する場合、車両の通行を規制し一時的に「歩行者専用道(歩行者天国)」とする場合とそうではない場合があります。歩行者天国にする場合、警察署あてに「署長規制依頼(任意様式)」を提出する必要があります。規制時間帯は車や自転車などの移動・乗り入れができなくなります。
 - 車両通行規制をする場合、予告看板の設置が求められます。予告看板の設置には、道路占用許可申請書が求められることから、道路を使用する場合、①予告看板設置にかかる道路占用許可申請 + ②当日の利用にかかる道路使用届を、道路管理者(市または県と警察の2か所)に対してする必要があります。警察への申請料も各1件となり、2,300円×2=4,600円必要になります。
- 火気使用の留意点** キッチンカー(営業許可「移動食品」)のみの場合は、消防への相談・届出は不要です。

手続きに必要な添付書類は、次ページ「04 申請手続きに必要な書類」に必要な書類を確認ください。

申請手続きの流れ

利用したい公共空間ごとの窓口と手続きについて

【手続きの流れ (申請書類等の提出期限については、事前相談の際にご確認ください)】



事前相談

まちなかの公共空間を使いたい方は、申請の前に商工労政課にご相談ください。その際、任意の「事業企画書」か「公共空間活用相談シート (P.15)」をご利用ください。事前相談の際、必要書類と提出期限をご確認ください。(必要書類の詳細は P.12、13 参照)

窓口・手続き一覧

公共空間	イベント		火気の使用	使用料	留意点
	飲食なし	飲食あり			
花巻中央広場	窓口 ・花巻市建設部 都市政策課 (公園緑地係)	イベント 手続き	イベント 手続き	○出店 1,000円/店 ○催事 10,000円 など	・参考「花巻中央広場ご利用案内」 ・電源コンセント5か所あり ・キッチンカーなど車両が乗り 入れできる場所あり ・花巻市都市公園条例で費用 料を規定 ・キッチンカー等飲食の場合、 営業許可証の写しが必要 ・水道、トイレあり
	手続き ・公園内行為許可 申請書 ・出店内容報告書	+	+		
花巻中央広場 ヒルズエリア	窓口 ・花巻市財務部 契約管財課	+	+	○8,000円/日	・参考「広場利用案内」 ・トイレ、水道、電源などは なし
	手続き ・広場利用申込書	窓口 岩手県中部保健所	窓口 花巻市消防本部		
旧まちなか ビジターセンター前	窓口 ・花巻市商工観光部 観光課	+	+	○路線価×使用面積 (㎡) ×5/100×日数/365日	・蔵の敷地 ・建物内は使用不可
	手続き ・行政財産使用許可 申請書	手続き 食品営業許可 中部保健所お問合せ 「食品営業許可申請」	手続き 露店等の 開設届出書などの 火災予防条例関係の届出 届け出申請書 ※右表下 「火気使用の留意点」参照		



道路でBBQ(まちなかBBQフェス) [許可申請の種類] 道路使用(占用)許可申請



道路の駐車スペースを使ったパークレット

[許可申請の種類] 道路使用(占用)許可申請



フリーマーケット

[許可申請の種類] 旧まちなかビジターセンターの使用許可申請



ストリート&車いすハンドボール

[許可申請の種類] 道路使用(占用)許可申請・商店街の承諾(アーケード柱の利用)



スケートボード

[許可申請の種類] 道路使用(占用)許可申請

公共空間活用エリア事例紹介



スカイアンブレラ (フォトスポット)
 [許可申請の種類] 道路使用 (占有) 許可申請・商店街の承諾 (アーケードの利用)



大堰川プロムナードを花巻傘や成島和紙のランプシェードでライトアップ
 [許可申請の種類] 道路・河川使用 (占有) 許可申請・旧まちなかビジターセンター使用許可申請

電池式ライトや旧まちなかビジターセンターの電源を使用



花巻中央広場でのマーケットイベント (はなまき街中 Living)
 [許可申請の種類] 公園使用許可申請

敷物シートやイス持参で、まちなかのお気に入りの場所で過ごすイベント



大堰川プロムナードで親子まちなか探検 (遊び・自然観察会)
 [許可申請の種類] 自由利用
 (※内容によっては要道路・河川使用許可申請)

まちなかを流れる大堰川沿いには、水辺に降りられる場所や遊歩道や公園スペースが

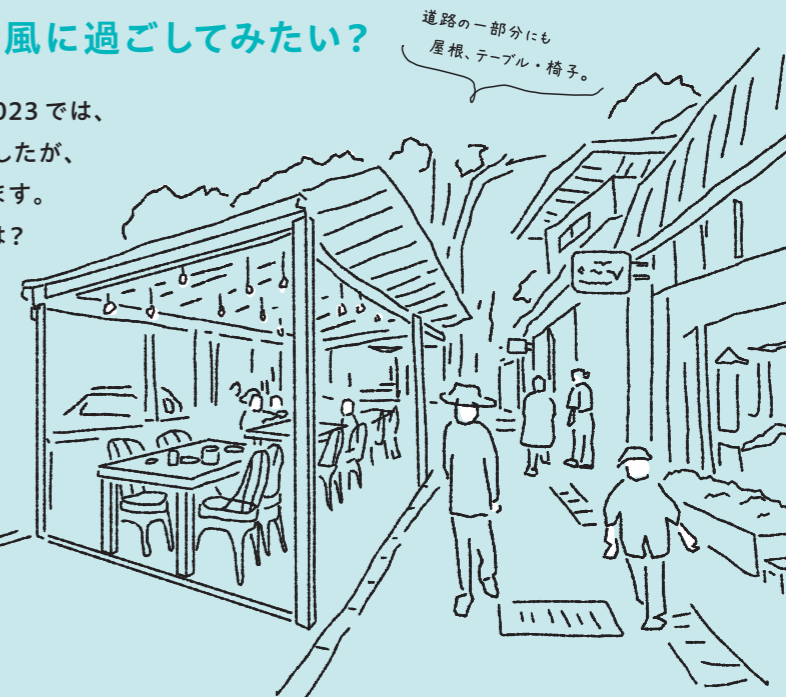


大堰川プロムナード“かがり火神楽演舞”
 [許可申請の種類] 道路・河川使用 (占有) 許可申請

あなたのやってみたいことは？
 まちなかでどんな風に過ごしてみたい？

花巻中央エリア社会実験 2023 では、様々な風景が生み出されましたが、まだまだチャレンジは続きます。あなたのやってみたいことは？

例えば…
**アウトドア
 テラス**
 Outdoor terrace



道路の一部にも屋根、テーブル・椅子。

他にも…例えば『川べりライトアップ&立ち飲みバーカウンター』など

TOPIC 花巻中心市街地の交通アクセス

歴史あるまちなかは、ショッピングモールのような大きな駐車場が目の前にありません。まちなかの公共空間活用とあわせて、バス利用や少し離れた駐車場に停めて歩いてまちを楽しむスタイルもオススメです。



バス

イトーヨーカドーや駅を通る市中心部を周回するふくろう号・星めぐり号が運行しています。バス情報は、最寄りのバス停・時刻表やバスの待ち時間を確認できるアプリもあります。

バス予約



自動車

花巻市内の街中には、花巻駅前に花巻駅南駐車場 (中央広場まで0.8 Km 181台)、上町通りには民間駐車場 (約200台) があります。休日のイベントの際には、市駐車場等の利用申請をすることもできます*。

*日程によっては、希望に添えない場合もあります。